

四日市市告示第 517 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり個別がん検診自己負担金の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 7 日

四日市市長 森 智 広

1 委託を受けた者

医 療 機 関	住 所
社会医療法人 畿内会 岡波総合病院	伊賀市上之庄 2 7 1 1 番地 1

2 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和 8 年 9 月 7 日

3 委託の期間

令和 8 年 5 月 18 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（健康福祉部健康づくり課）